

資料 1

緊急臨医師確保対策に関する取組

「緊急医師確保対策」に関する取組についての概要

19年度予算総額(厚生労働省分)
9,219 百万円

20年度予算要求総額(厚生労働省分)
→ 16,034 百万円(対前年比 74%増)

(注)19年度から実施している医師確保対策を含む。

1. 医師不足地域に対する国レベルの緊急臨時的医師派遣システムの構築 2,968百万円

○6月26日に国レベルの緊急臨時的医師派遣システムによる第一弾医師派遣として、以下の6カ所への派遣を決定。医師派遣の緊急性・必要性が高いものについて、引き続き実施

【第1弾の派遣先】

道県名	病院名	派遣元
北海道	北海道社会事業協会岩内病院(内科)	全国社会保険協会連合会
岩手県	県立大船渡病院(循環器科)	国立病院機構
	県立宮古病院(循環器科)	日本赤十字社・恩賜財団済生会
栃木県	大田原赤十字病院(内科)	日本赤十字社
和歌山県	新宮市立医療センター(産婦人科)	応募医師
大分県	竹田医師会病院(救急(内科))	日本医科大学

- 国の緊急医師派遣や都道府県の決定した医師派遣に協力する病院等に対し、必要な経費を補助
- 医師派遣をより柔軟に行えるようにするため、労働者派遣法施行令を改正する方向で検討中 等

2. 病院勤務医の過重労働を解消するための勤務環境の整備等 1,321百万円

- 病院勤務医の負担軽減に資するよう、交代勤務制等の導入を支援するための補助事業等を拡充
- 病院勤務医の負担軽減に資するよう、医師等の様々な事務を補助する医療補助者の配置を推進するためのモデル事業等の創設
- 身近な地域で安心して出産できる環境整備に資するよう、地域の実情により分娩数が少なく採算が取れない産科医療機関を支援するための補助事業を創設
- 診療報酬全体の見直しの中で勤務医の負担軽減のための方策についても検討 等

3. 女性医師等の働きやすい職場環境の整備 2,328百万円

- 病院内保育所の更なる拡充(24時間保育等の補助額の引上げなど)
- 女性医師の復職のための研修を実施する病院を支援する補助事業を新たに創設
- 就業相談機能を充実することにより、「女性医師バンク」の体制を強化 等

4. 研修医の都市への集中の是正のための臨床研修病院の定員の見直し等 2,537百万円

- 都市部の臨床研修病院について、医師不足地域での研修を支援する補助事業を創設
- 今年中に都市部への研修医の集中是正のための医師臨床研修病院の定員の見直しの実施に着手
- 医師派遣に協力する臨床研修病院への臨床研修費補助金の在り方について検討 等

5. 医療リスクに対する支援体制の整備 225百万円

- 分娩時における障害の早期救済等に資する「産科補償制度」について、(財)日本医療機能評価機構に設けられた準備委員会において制度の詳細を検討しており、平成19年度中の創設を目指す。
- 医療事故の再発防止等に資する「医療事故調査会」の設置に向け、その準備のためのモデル事業を充実するとともに、制度施行の準備のための経費を要求する。 等

6. 医師不足地域や診療科で勤務する医師の養成の推進

- 都道府県知事が指定する医師が不足する医療機関で勤務する医師の確保に資するよう、医師養成数(医学部定員)の暫定的な増加を実施(各都府県 5名 北海道15名)。
- 医師養成総数が80名未満である県及び入学定員が80名未満の大学が所在する県における医師養成数(医学部定員)の増加を実施(20名)。
- 臨床医を養成する医育機関の在り方を検討するために、医師養成制度の国際比較と学士編入学の評価等に関する調査研究を実施 等

※1～6以外の19年度から引き続き実施している医師確保対策として、小児科・産科連携病院等協力体制促進事業、医師不足地域における臨床研修の実施、へき地巡回診療ヘリ運営費などの経費(H19:9, 180百万円、H20:9, 489百万円)を含む。

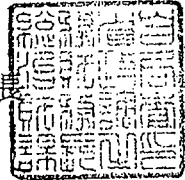
資料 2

地方財政再建促進特別措置法施行規則の一部改正

総財務第175号
平成19年7月31日

各都道府県総務部長 殿

総務省自治財政局財務調査課長



地方財政再建促進特別措置法施行規則の一部改正について（通知）

地方財政再建促進特別措置法施行規則の一部を改正する省令が、平成19年7月31日総務省令第84号として公布、施行されました。今回の改正は、地方財政再建促進特別措置法施行令第12条の3第7号の規定に基づき、地方公共団体が一定の要件の下に支出が認められる独立行政法人として、独立行政法人国立病院機構（以下「国立病院機構」という。）を追加するものです。

これにより、国が中心となって医師不足地域に対して緊急臨時的に医師派遣を行う「緊急臨時的医師派遣システム」（平成19年7月20日医政発第0720005号）によって、地方公共団体が開設する病院に国立病院機構から医師を派遣した場合の当該医師の給与等相当分の負担については、当該負担が適正な内容である限り、地方公共団体の要請に基づき、国立病院機構が医療技術の普及活動を実施するのに必要な経費を当該地方公共団体が負担するものとして、地方財政再建促進特別措置法第24条但書及び同法施行令第12条の3第7号に該当し、支出が可能になるものと認められますので、関係地方公共団体においては手続に遺漏なきよう御留意願います。

なお、貴管内関係市町村に対してもこの旨周知いただくようお願いいたします。

省 令

○総務省令第八十四号

地方財政再建促進特別措置法施行令（昭和三十年政令第三百三十三号）第十二条の三第七号の規定に基づき、地方財政再建促進特別措置法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成十九年七月三十一日

総務大臣 菅 義偉

地方財政再建促進特別措置法施行規則の一部を改正する省令

地方財政再建促進特別措置法施行規則（昭和三十年総理府令第六十六号）の一部を次のように改正する。

第十条の三中「独立行政法人宇宙航空研究開発機構」の下に、「独立行政法人国立病院機構」を加える。

附 則

この省令は、公布の日から施行する。

資料 3

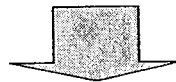
労働者派遣法施行令等の検討状況

労働者派遣制度における適用除外業務（案）

(1) 港湾運送業務 (2) 建設業務 (3) 警備業務（法第4条）

(4) 医療関連業務（令第2条）

- ① 医師の業務
- ② 歯科医師の業務
- ③ 薬剤師の調剤の業務
- ④ 保健師、助産師、看護師・准看護師の業務である保健指導、助産、療養上の世話、診療の補助および言語聴覚士、救急救命士、臨床工学技士、義肢装具士、視能訓練士、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師、歯科衛生士、診療放射線技師、歯科技工士の業務
- ⑤ 栄養士の業務（傷病者の療養のため必要な栄養の指導に係るものに限る）
- ⑥ 歯科衛生士の業務
- ⑦ 診療放射線技師の業務
- ⑧ 歯科技工士の業務



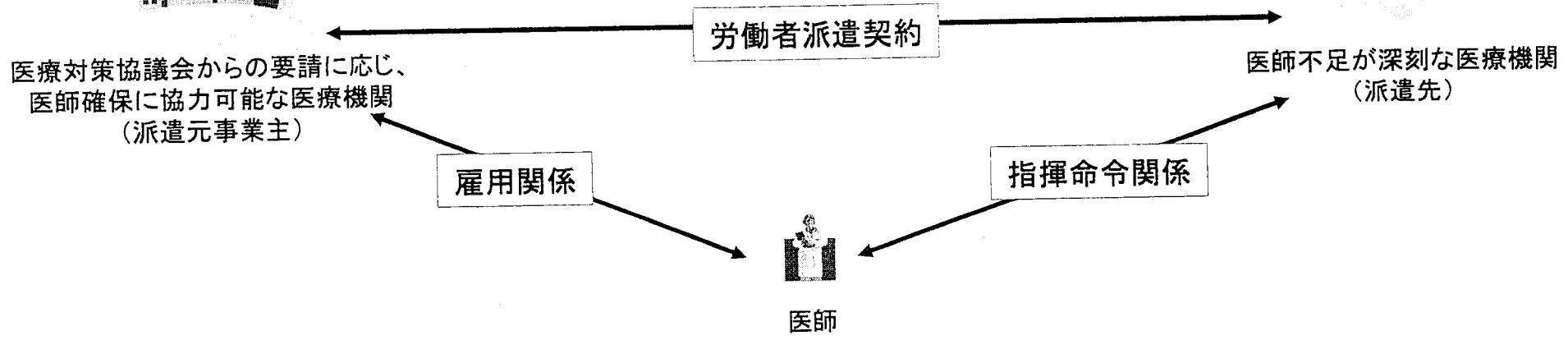
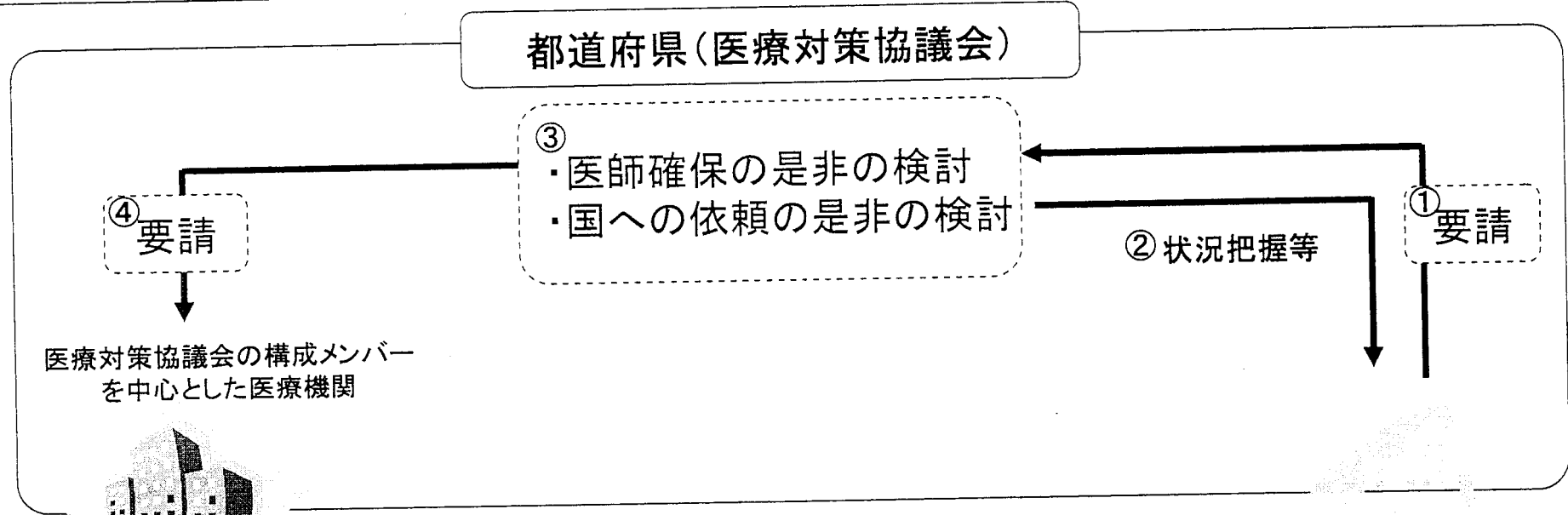
ただし、医療関連業務については、以下の場合には労働者派遣が可能。

- ① 紹介予定派遣
- ② 病院、診療所等以外の施設（社会福祉施設等[※]）で行われるもの
[※] 特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、身体障害者授産施設、知的障害者授産施設、乳児院、保育所等
- ③ 産前産後休業、育児休業、介護休業中の労働者の業務並びにへき地の病院等及び地域医療の確保のため都道府県（医療対策協議会）が必要と認めた病院等における医師の業務

※下線部が、今回追加を予定している部分。

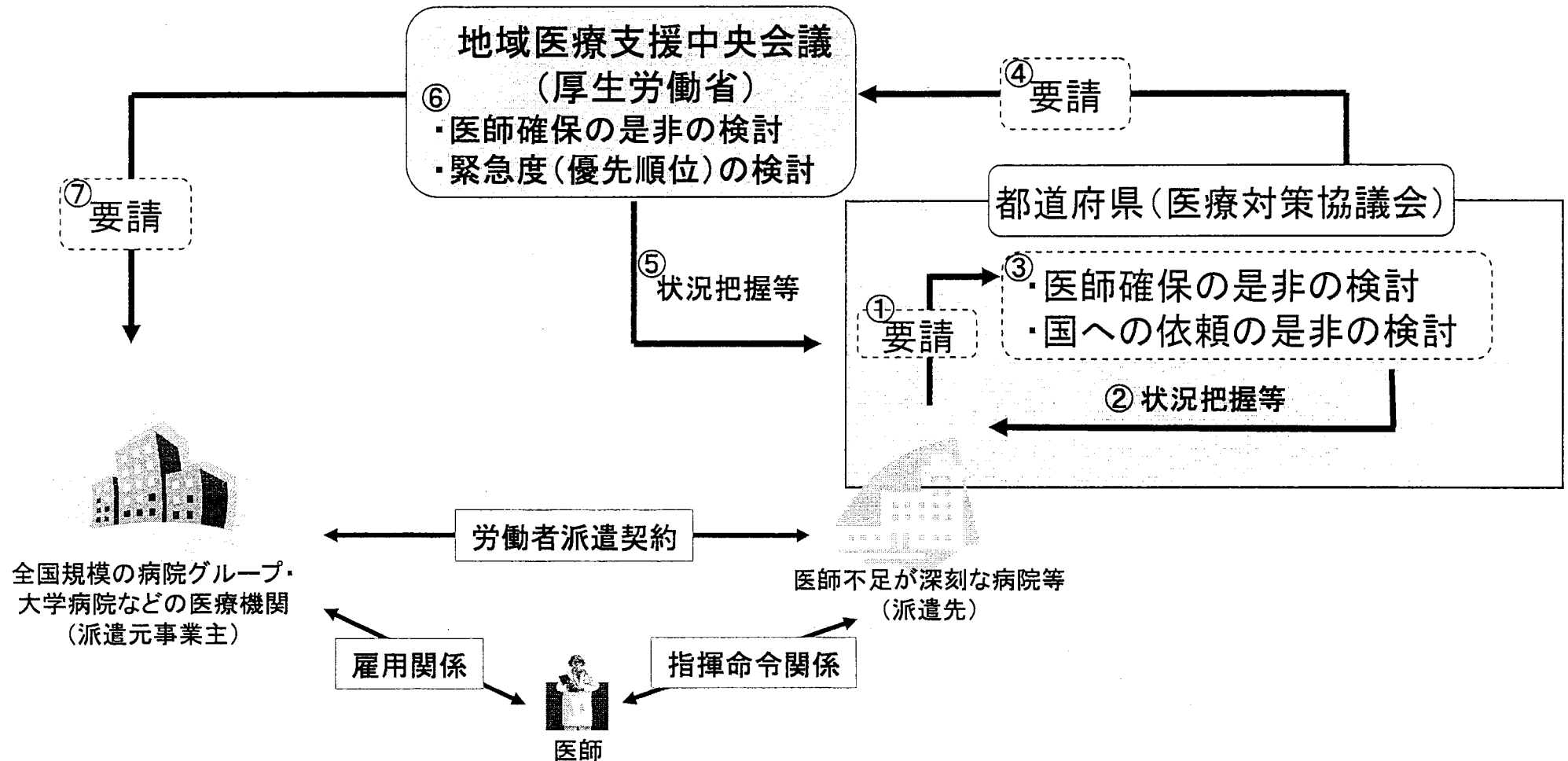
医療対策協議会の調整(都道府県レベル)を介した医師派遣

医師不足の深刻な医療機関からの要請に応じ、各都道府県における医療対策協議会が、医師確保に協力可能な医療機関に対して、医師派遣を要請



地域医療支援中央会議の調整(国レベル)を介した緊急臨時的医師派遣

都道府県(医療対策協議会)からの要請に応じ、地域医療支援中央会議(厚生労働省)が医師不足の深刻な医療機関に対して、医師を派遣してもらうように、全国規模の病院グループ・大学病院などの医療機関に要請



資料 4

都道府県等による医師確保の取組

地域医療確保のための都道府県による「医療対策協議会」（医療法）

- 地域において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるため、都道府県が中心となって地域の医療関係者と協議を行う場。
- 実体上都道府県に設置されていた協議会を法定化。平成19年4月1日施行。

構成

- ・ 特定機能病院、地域医療支援病院、公的医療機関等の病院関係者
- ・ 診療に関する学識経験者の団体
- ・ 医療従事者養成関係機関(大学等)など

医療法において規定

- ・ 独立行政法人国立病院機構
- ・ 地域の医療関係団体
- ・ 関係市町村
- ・ 地域住民を代表する団体 など

医療法施行規則において規定

果たすべき機能

- どの地域にどれだけの医師がいるか、どの地域にどれだけの医療に対するニーズがあるかについて、現状分析。
- 地域の医療に対するニーズの把握と、ニーズに応じた短期及び中・長期的な効率的な医療提供体制のあり方についてのコンセンサスの形成。
- 上記の医療提供体制に応じた医師の配置。これを実現するため、医師の多い医療機関と医師の少ない医療機関との間で、都道府県が主体となって医師派遣の調整を実施。
- へき地等への医師派遣についてのシステムの検討。

※ 国としては、独自に創意工夫を凝らした先進的な取組と認められるものを、モデル事業として補助を行うこととしている。

医療対策協議会の開催状況 (平成19年9月末現在)

都道府県	協議会等の名称	開催回数 (注1)	参加者数 (注2)	具体的な取組例(注3)					平成19年度の新たな取組
				① 医師の派遣調整	② 大学の派遣窓口の一元化	③ ドクターバンク	④ 医学部の地域枠	⑤ 奨学金貸与事業	
1 北海道	北海道医療対策協議会	34	43	○	○	○	○	○	道内外の医師を道職員として採用し、地域の医療機関へ派遣 等
2 青森	青森県地域医療対策協議会(⑩青森県医師確保対策調整会議、⑰～⑲あおり地域医療・医師支援機構運営会議)	13	20	○				○	臨床研修病院におけるメディカルクラーク配置に対する支援 等
3 岩手	岩手県地域医療対策協議会	8	16	○		○	○	○	臨床研修医合同オリエンテーション 等
4 宮城	宮城県地域医療推進委員会	6	19	○		○		○	定年後、女性医師等に登録してもらい病院等を斡旋(引き続き) 等
5 秋田	秋田県地域医療対策協議会	8	22			○	○	○	医師を県職員として採用し、自治体病院等に派遣 等
6 山形	医療対策協議会(医療懇談会)	6	28	○	○	○		○	医学部学生を対象として夏期セミナーの開催 等
7 福島	へき地医療支援総合調整会議	5	11			○	○	○	県立医大の助手を増員し、地域の病院への非常勤派遣 等
8 茨城	医師養成確保対策協議会	11	17					○	女性医師のネットワークを構築し就業継続・再就業を促進 等
9 栃木	栃木県医療対策協議会	12	19	○		○		○	医師研修資金等貸与事業の拡充 等
10 群馬	群馬県保健医療対策協議会	8	24	○		○		○	後期臨床研修のプログラムの連携の支援 等
11 埼玉	埼玉県医療対策協議会	20	16						後期研修医を地域へ派遣する場合の処遇改善 等
12 千葉	医療審議会医療対策部会	6	15	○		○	○	○	県内に付属病院を有する私立大学の医学生に対する修学資金 等
13 東京	東京都地域医療対策協議会	6	26						へき地勤務に協力する医療機関への支援(引き続き) 等
14 神奈川	神奈川県医療対策協議会	9	18			○	○		医師バンクの設置 等
15 新潟	医師確保・へき地医療支援会議	8	16	○		○		○	勤務医負担軽減に対する支援 等
16 富山	富山県医療対策協議会 ※18年度までは富山県医療審議会医療機能部会	4	25						地域医療医師育成プログラムにより確保した医師の研修の受け入れ 等
17 石川	地域医療対策協議会	4	21	○		○		○	地域医療人材バンクの運営(引き続き) 等
18 福井	医師確保対策協議会	5	12	○			○	○	後期研修医の国内外の長期研修に助成し、研修後一定期間指定病院で勤務 等

都道府県	協議会等の名称	開催回数 (注1)	参画者数 (注2)	具体的な取組例(注3)					平成19年度の新たな取組	
				① 医師の派遣調整	② 大学の派遣窓口の一元化	③ ドクターバンク	④ 医学部の地域枠	⑤ 奨学金貸与事業		
19	山梨	山梨県医療対策協議会	7	22	○		○	○	○	医師を県職員として採用し、公的病院等に派遣する制度の創設 等
20	長野	長野県地域医療対策協議会	7	15	○		○		○	女性医師ネットワーク協議会を開催し、支援対策の検討 等
21	岐阜	岐阜県地域医療対策協議会	8	36			○	○	○	女性医師の再就業支援研修 等
22	静岡	静岡県医療対策協議会	7	17	○				○	県立病院を増員し、ローテーションで公的病院に派遣 等
23	愛知	医療審議会医療対策部会	7	14			○		○	女性医師のワークシェアリングのモデル事業を実施 等
24	三重	医療審議会地域医療対策部会	10	15	○		○	○	○	女性医師の復帰支援事業 等
25	滋賀	地域医療対策協議会	9	23	○		○	○	○	女性医師の再就業支援 等
26	京都	医療対策協議会	13	76	○	○	○		○	地域医療確保のための奨学金の創設 等
27	大阪	大阪府医療対策協議会(⑩、⑪政策医療等調整会議)	17	40		○				集約化・重点化についての検討 等
28	兵庫	医療審議会地域医療対策部会	5	11	○		○		○	女性医師再就業支援センターの設置 等
29	奈良	医療審議会地域医療部会	2	14					○	南和地域4病院の機能分担・連携、医療従事者の派遣の検討 等
30	和歌山	地域保健医療協議会医療対策特別委員会	7	10	○		○	○	○	新宮医療圏において開業医との連携、県境を越えた広域連携 等
31	鳥取	地域医療対策協議会	2	0			○	○	○	無料職業紹介の実施 等
32	島根	地域医療支援会議	12	25	○		○		○	女性医師就業支援事業の実施 等
33	岡山	岡山県医療対策協議会	6	16	○	○	○	○	○	医師の復職支援、医療従事者の派遣の検討 等
34	広島	広島県地域保健対策協議会	16	50			○	○	○	ドクターネットへの登録者への情報提供 等
35	山口	山口県医療対策協議会	9	21			○	○	○	女性医師の離職防止のための研修会 等
36	徳島	医療審議会医療対策部会	5	9	○				○	総合診療医育成のための教育研修プログラムの開発研究 等
37	香川	医療審議会医療対策部会	4	9	○	○	○	○	○	臨床研修病院の合同説明会 等
38	愛媛	愛媛県保健医療対策協議会	6	23			○			県が採用した医師を市町村立病院への派遣 等
39	高知	高知県医療対策協議会	11	12	○		○	○	○	県内の医療機関で特定科目の後期臨床研修を行う医師への奨学金 等
40	福岡	医療対策協議会	7	22						集約化の検討 等

都道府県	協議会等の名称	開催回数 (注1)	参加者数 (注2)	具体的な取組例(注3)					平成19年度の新たな取組	
				① 医師の派遣調整	② 大学の派遣窓口の一元化	③ ドクターバンク	④ 医学部の地域枠	⑤ 奨学金貸与事業		
41	佐賀	佐賀県医療審議会地域医療対策部会	8	16				○	○	佐賀大の推薦入試における「佐賀県推进入学特別選抜」枠の設置 等
42	長崎	地域医療対策協議会	3	17	○				○	複数の病院の連携による後期臨床研修プログラムの策定検討 等
43	熊本	熊本県医療対策協議会	10	25	○		○		○	無料職業紹介の実施 等
44	大分	大分県地域医療対策協議会	9	27	○		○	○	○	地域枠の設定に伴う修学資金制度の創設 等
45	宮崎	地域医療対策協議会	7	10	○	○	○	○	○	県内を3つの「こども医療圏」に再編し、24時間体制整備に向けた検討 等
46	鹿児島	地域医療対策協議会	6	11	○			○	○	女性医師の確保対策 等
47	沖縄	沖縄県地域医療対策協議会	4	0						医学生等を対象とした離島診療所での医療体験 等
計					29	7	32	23	38	

(注1) 開催回数は、厚生労働省・総務省・文部科学省連名通知「地域における医療対策協議会の開催について」(平成16年3月31日付け医政発0331002号・総経発第89号・15文科高第918号)発出後の回数(19年度開催予定も含む)

(注2) 次に掲げる者の管理者その他関係者の合計数(重複計上含む)

a.特定機能病院 b.地域医療支援病院 c.公的医療機関 d.臨床研修病院 e.診療に関する学識経験者の団体 f.大学その他の医療従事者の養成に係る機関 g.社会医療法人 h.独立行政法人国立病院機構 i.地域の医療関係団体 j.関係市町村 k.地域住民を代表する団体 l.都道府県 m.その他

(注3) 具体的な取組例 … 各都道府県が行っている様々な取組の中でも、特に医療対策協議会の協議に基づく次のような内容に係る実績(協議予定、協議中及び実施予定を含む)

【凡例】

①医師派遣・紹介(派遣方針を含む) ②各大学における医師派遣(紹介)窓口の一元化等 ③ドクターバンクの創設・拡充 ④大学医学部における地域を指定した入学者選抜(地域枠)の導入・拡充 ⑤卒後一定期間地元勤務を条件とする医学部生等に対する奨学金貸与制度の導入・拡充

都道府県レベルの医師派遣の状況

都道府県		都道府県レベルの医師派遣(人数)			
		18年度実績		19年度見込	
			うち医対協		うち医対協
1	北海道	15	15	19	19
2	青森	12	0	10	0
3	岩手	1	0	2	0
4	宮城	3	0	3	0
5	秋田	22	0	25	0
6	山形	12	0	13	0
7	福島	38	0	37	0
8	茨城	10	0	16	0
9	栃木	22	0	26	0
10	群馬	7	0	8	0
11	埼玉	17	0	13	0
12	千葉	3	0	3	0
13	東京	0	0	0	0
14	神奈川	0	0	0	0
15	新潟	0	0	0	0
16	富山	10	0	10	0
17	石川	7	0	7	0
18	福井	14	0	14	0
19	山梨	4	0	6	0
20	長野	0	0	0	0
21	岐阜	14	0	14	0
22	静岡	1	0	2	0
23	愛知	0	0	0	0
24	三重	13	0	14	0
25	滋賀	0	0	2	2
26	京都	2	0	12	10
27	大阪	0	0	0	0
28	兵庫	13	0	26	9
29	奈良	3	0	4	0
30	和歌山	10	0	10	0
31	鳥取	11	0	13	0
32	島根	27	15	32	15
33	岡山	0	0	0	0
34	広島	11	0	13	0
35	山口	6	0	7	0
36	徳島	6	0	5	0
37	香川	12	0	15	0
38	愛媛	6	0	5	0
39	高知	0	0	0	0
40	福岡	0	0	0	0
41	佐賀	8	0	8	0
42	長崎	9	0	12	0
43	熊本	0	0	0	0
44	大分	0	0	4	0
45	宮崎	11	0	11	0
46	鹿児島	11	0	11	0
47	沖縄	14	0	15	0
	計	385	30	447	55

※都道府県又は医療対策協議会が中心となって調整した派遣人数

※へき地医療支援機構による派遣は除き、非常勤(週1日など)の派遣は含む